

松江市京店広場 出店者募集要項

1. 趣旨

松江市京店広場（以下「カラコロ広場」という。）の目的は、市民の憩いとふれあいの場を創造し、あわせて古くから商いの地として栄えた京店周辺市街地の活性化を図ることです。また夜間帯にカラコロ工房並びにカラコロ広場周辺の娯楽、文化などの商業を充実させることで消費拡大を促進し、より周辺地域の経済を活性化させることを目指します。この目的に賛同いただき、周辺地域の活性化のため積極的に店舗運営する方を求めます。

1. 物件概要

- (1) 所在地 松江市末次本町110番地外 カラコロ広場西棟1一工房1
- (2) 規模 面積 29平方メートル
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造 地上1階
- (4) 付帯設備 電気、都市ガス、上下水道

3. 出店期間

令和5年10月1日（日）～令和6年3月31日（日）まで ※以後1年契約

4. 問い合わせ先

一般社団法人 E x p e

住 所 〒690-0887 松江市殿町63 2F おせわさんセンター

電話番号 0852-61-8015

F A X 0852-61-8023

電子メール contact_karakoro@karakoro-kobo.com

5. 募集日程

- (1) 申込書等の配布期間 令和5年8月22日（火）～9月11日（月）
- (2) 申込期間 令和5年8月23日（水）～9月11日（月）
- (3) 現地説明会 令和5年8月31日（木）
- (4) 面接 令和5年9月中旬（正式な日程は別途連絡します。）
- (5) 出店者の選定 選定審議会後2週間程度

6. 出店者負担費用

・家賃 月額40,252円（税込）

(1,388円/平方メートル×29平方メートル=40,252円)

- ・敷金 40,252円(税込)

敷金は、退去後に原状回復費などを差し引いた金額を返金します。

- ・電気料金、専用上下水道料金、ガス料金等
各子メーターより負担していただきます。
- ・内部設備、備品費等
- ・その他経費
保健所申請料、独自に行う広告宣伝費など

7. 家賃・敷金の支払い方法

【家賃】

前家賃制とし、翌月分を支払指定日までにお支払い頂きます。

(1) お支払方法

指定銀行より引き落としさせていただきます。引き落としの手続きは契約後行います。

(2) 支払指定日

利用料金は当月分を前月末日の引き落としにてお支払い頂きます。

【敷金】

契約時に、下記口座へお支払い頂きます。

《銀行名》山陰合同銀行

《支店名》本店営業部

《口座番号》4530523

《口座名義》シヤ) エクスぺ

※振込手数料は各自ご負担ください。

8. 出店の条件

(利用上の制限)

・テナントは原状にてお貸しします。内部設備ならびに内装工事等、原状変更を加える場合は全て出店者にて費用負担をしていただきます。また、原状変更を加える場合は、事前に当法人に報告いただき許可を得てください。

- ・テナント設備の全部又は一部を損傷したときは、全て出店者にて原状回復に要する費用負担をしていただきます。

(原状回復)

- ・テナント利用が終了した場合は、当法人にて必要と認める原状回復を行い、原状回復にかかった費用を出店者から納付された敷金で精算します。なお、原状回復の費用が敷金を上回った場合は、差額を全て出店者に負担いただきます。

(営業時間)

・休業日ならびに営業時間は各店舗において決定して頂きます。ただし、事前に当法人に報告して頂きます。

・長期の休業は当法人が許可しないことがあります。

(その他)

・周辺店舗と協調、協力し、円滑な関係に努めてください。

・京店カラコロ広場でのイベント等に積極的に参画し、周辺地域活性化に努めてください。

・暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にない団体であること。

9. 出店の申込

必要事項をご記入の上、下記書類一式をそろえ期日までに当法人までご郵送または電子メールにてご提出ください。

【申込期間】 令和5年8月23日（水）～9月11日（月） *当日消印有効

【申込提出物】

① 出店申込書 ※当社指定用紙

② 出店計画書 ※当社指定用紙

添付書類として直近3期の決算書

（損益計算書、貸借対照表）

③ 履歴書 ※当社指定用紙

④ 誓約書 ※当社指定用紙

⑤ 納税証明書

⑥ 本人確認書類

運転免許証の写しまたは個人番号カードの写し、

または住民票（申込時の3か月以内発行のもの）

【申請に当たっての留意事項】

① 提出された書類は、返却いたしません。

② 提出された書類の内容を変更することはできません（軽微な修正は除きます。）。

③ 申請書類の記載内容の誤り、漏れ等により、書類提出後に資料追加を求める場合があります。この場合の提出資料は原則参考として扱い、申請書類の修正としては扱いません。

④ 申請に係る経費は、すべて申請者の負担とします。

⑤ 提出された書類は情報公開の請求により開示することがあります。

⑥ 提出された書類の一部については申請の資格を確認するための資料として関係機関に提供する場合があります。

10. 仕様書等の配布

(1) 配布期間

令和5年8月22日(火)～9月11日(月)までの毎日、午前10時00分から午後5時00分まで。ただし、土・日曜日、休日は除きます。

(2) 配布場所

「4 問合せ先」に記載する場所。又は<カラコロ工房公式ホームページ>からもダウンロードできます。 (<https://karakoro-kobo.com/>)

11. 現地説明会

現地説明会は次のとおり開催します。

(1) 開催日時 令和5年8月31日(木) 午後3時00分から午後4時00分まで

(2) 開催場所 カラコロ広場西棟1-工房1

現地説明会への参加を希望される場合は、令和5年8月29日(火) 午後5時00分までに「4 問合せ先」に参加希望を電子メールまたは電話にてお伝えください。

12. 出店者選定の基準

ご出店の決定は当法人にて、お申込書の中より書類選考させていただき、面接の上決定させていただきます。面接の日程は後日、個別にご連絡の上、決定させていただきます。出店者は選定審議会後2週間程度で決定いたします。採用の結果については直接文書にて通知致します。お電話でのお問い合わせはお答えしかねますので、ご了承ください。

13. 注意事項

(1) 飲食店の場合、食品衛生管理者の資格が必要です。開店前に資格を取得して下さい。

(2) 提出書類に虚偽を記載したり、もしくは事実を省いたりした場合は契約を解除する場合があります。

(3) 提出書類の内容の変更は、当法人の文書による承認を得ることとします。

契約の際には連帯保証人1名が必要です。

(4) 官公庁の許認可につきましては、開店日までに当店自身で必要な手続きを済ませて頂きます。

(5) 権利の譲渡・転貸は一切出来ません。

(6) 敷地内外に専用駐車場はありません。